⑹　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑺　共同企業体を構成する場合においては、以下に掲げる事項をすべて満たしていること。

①　共同企業体すべての構成員が、本工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。

②　共同企業体すべての構成員が、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

③　共同企業体すべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

④　共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑻　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までに、首都高速道路株式会社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

⑼　本工事と同一工種の首都高速道路株式会社発注工事において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から過去２年以内に40点未満の工事成績の通知を、過去１年以内に50点未満の工事成績の通知をそれぞれ受けている者でないこと。

⑽　首都高速道路株式会社発注工事において、工事成績の平均が2018年度及び2019年度の２年間連続して60点未満である者でないこと。

3　技術資料の審査に関する事項

技術資料の審査項目は下記のとおりである。

⑴　２⑶に掲げる施工実績

⑵　２⑷に掲げる配置予定技術者

⑶　施工計画

4　落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　落札者は、有効な入札をした者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者とする。ただし、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、上記の場合において、入札金額が２者以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

⑵　低入札価格調査等　予定価格を大幅に下回る入札について、その価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを判断するための調査（低入札価格調査）又は重点的に調査して判断するための調査（特別重点調査）を行う。低入札価格調査及び特別重点調査の調査事項については、首都高速道路株式会社の契約規則実施細則（平成24年財務部細則第２号）に規定している。

5　入札手続等

⑴　担当課　首都高速道路株式会社　更新・建設局　総務・経理課　〒101―0054 東京都千代田区神田錦町２－２－１　ＫＡＮＤＡ　ＳＱＵＡＲＥ　17Ｆ　電話03―6803―3696（ダイヤルイン）

⑵　「入札説明書」等の交付

①　交付期間　令和２年12月28日（月）から令和３年１月13日（水）午後４時まで

②　「入札説明書」等（入札説明書、工事請負契約書（案）、工事請負現場説明書、電子入札留意事項、金額を記載しない設計書、設計図面、特記仕様書、工事計画概要書（参考資料））は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記５⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術資料の提出期間、場所及び方法

①　電子入札システムによる場合

競争参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：令和３年１月４日（月）午前10時から令和３年１月13日（水）午後４時まで

※共同企業体を結成する場合、特定建設工事共同企業体協定書の写し及び特定建設工事共同企業体申請書は、技術資料の提出と合わせて書面により提出すること。

技術資料

〈持参の場合〉

・受付期間：令和３年１月４日（月）から令和３年１月13日（水）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：令和３年１月４日（月）から令和３年１月12日（火）まで

・郵送方法：書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記５⑴に記載の担当部局まで連絡すること。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

②　紙入札による場合

競争参加資格確認申請書

〈持参の場合〉

・受付期間：上記５⑶①〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記５⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記５⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

技術資料

〈持参の場合〉

・受付期間：上記５⑶①〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記５⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記５⑶①〈郵送の場合〉のとおり。

・受付場所：上記５⑴に同じ。

⑷　競争参加資格確認申請書及び技術資料を提出した後は、引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

⑸　入札及び開札の日時及び場所等

①　電子入札による場合

・入札書の提出締切日時：令和３年２月24日（水）午前10時30分

・開札日時：令和３年２月24日（水）午前11時

・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

②　紙入札による場合

・開札日時及び場所：令和３年２月24日（水）午前11時　更新・建設局　会議室

・郵便（書留郵便に限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）による場合：令和３年２月22日（月）午後４時までに首都高速道路株式会社　更新・建設局　総務・経理課に必着のこと。

・日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

・その他：入札の執行に当たっては、契約責任者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵便等すること。